

公 示

令和2年4月定期海技士国家試験（新潟市）の合格者を次のとおり発表する。

令和2年5月14日

北陸信越運輸局長



1. 総合合格者

試験種別	合格者受験番号
六級海技士（航海）	1901 以下余白
内燃機関 六級海技士（機関）	3903 以下余白

注1. この一覧に記載の無い試験種別については、該当者はありません。

注2. 海技免許申請は、合格日から1年以内（令和3年5月13日）にしなければなりません。

注3. 当局以外で海技免許申請を行う場合、当局の発行する海技士国家試験合格証明書が必要となります。

注4. 海技免許申請には、海技免許講習の課程を修了した証明書が必要な場合があります。

2. 筆記試験合格者

試験種別	合格者受験番号
一級海技士（航海）	1004 以下余白
二級海技士（航海）	1101 以下余白
三級海技士（航海）	該当者なし
四級海技士（航海）	1501 以下余白
五級海技士（航海）	該当者なし
一級海技士（機関）	該当者なし
二級海技士（機関）	該当者なし
内燃機関 二級海技士（機関）	3101 以下余白
三級海技士（機関）	該当者なし
内燃機関 三級海技士（機関）	3304 以下余白
四級海技士（機関）	該当者なし
内燃機関 四級海技士（機関）	該当者なし
内燃機関 五級海技士（機関）	3701 以下余白

注1. この一覧に記載の無い試験種別については、該当者はありません。

注2. 筆記試験の合格は、合格した日から15年間有効です。

3. 科目合格者

試験種別	科目	合格者受験番号
一級海技士（航海）	全科目	該当者なし
二級海技士（航海）	全科目	該当者なし
三級海技士（航海）	全科目	該当者なし
四級海技士（航海）	全科目	該当者なし
五級海技士（航海）	航海	該当者なし
	運用	1701 以下余白
	法規	該当者なし
六級海技士（航海）	航海	該当者なし
	運用	1902 以下余白
	法規	該当者なし
一級海技士（機関）	全科目	該当者なし
二級海技士（機関）	機関（その1）	該当者なし
	機関（その2）	該当者なし
	機関（その3）	1103 以下余白
	執務一般	該当者なし
三級海技士（機関）	機関（その1）	該当者なし
	機関（その2）	該当者なし
	機関（その3）	1301 以下余白
	執務一般	該当者なし
内燃機関 三級海技士（機関）	機関（その1）	3301 以下余白
	機関（その2）	該当者なし
	機関（その3）	3301 3302 以下余白
	執務一般	該当者なし
四級海技士（機関）	全科目	該当者なし
内燃機関 四級海技士（機関）	機関（その1）	該当者なし
	機関（その2）	3503 以下余白
	機関（その3）	該当者なし
	執務一般	3501 3503 以下余白
内燃機関 六級海技士（機関）	機関（その1）	該当者なし
	機関（その2）	3902 以下余白
	執務一般	該当者なし

注1. この一覧に記載の無い試験種別については、該当者はありません。

注2. 科目合格は合格した試験開始日から3年後の試験開始日まで有効です。

口述試験日割

北陸信越運輸局長

〈航海科〉

口述試験日		試験種別	時間	受験番号			口述試験日		試験種別	時間	受験番号		
月日	曜			月日	曜	月日	曜	月日			曜		
5月25日	月	五級海技士 (航海)	9:00 ~	1702	1703		5月25日	月	四級海技士 (航海)	13:30 ~	1504		
5月26日	火	三級海技士 (航海)	9:00 ~	1301	1302		5月26日	火	三級海技士 (航海)	13:30 ~	1305	1307	
5月27日	水	二級海技士 (航海)	9:00 ~	1104			5月27日	水	一級海技士 (航海)	10:30 ~	1003		
5月27日	水	一級海技士 (航海)	13:30 ~	1006			5月27日	水	一級海技士 (航海)	15:00 ~	1007		
5月28日	木	一級海技士 (航海)	9:00 ~	1008									

〈機関科〉

口述試験日		試験種別	時間	受験番号			口述試験日		試験種別	時間	受験番号		
月日	曜			月日	曜	月日	曜	月日			曜		
5月27日	水	内燃 五級海技士 (機関)	13:30 ~	3703			5月27日	水	内燃 三級海技士 (機関)	14:45 ~	3304		
5月28日	木	内燃 五級海技士 (機関)	9:00 ~	3702									

※ 試験開始15分前には控え室で待機しておくこと